

# 第4章

## IV すこやかに生きる

### 施策

1 支えあおう みんなで福祉

2 育てよう  
すこやかな子どもたち

3 推進しよう 健康づくり

4 充実しよう 将来の暮らし

5 安心しよう 地域の医療

# 1 支えあおう みんなで福祉

## ～高齢者福祉・障がい者福祉の充実～

### 現状認識

- 若狭町の平均寿命は、県内でトップクラスです。
- 若狭町の高齢化率は29.1%で福井県、全国と比較して高く、平成32年には35%を超えることが推計されます。
- 1人暮らし世帯は489世帯、高齢者夫婦世帯は437世帯と年々増加しています。
- 町内には69の老人クラブのほか、ボランティア運営のふれあいサロンが47団体あります。
- 高齢者調査では、「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」とする意向が高くなっています。
- 高齢者の「公共交通の充実」を望む声が高くなっています。
- 医療機関、商業施設、公共施設を結ぶ福祉バスを10路線運行しています。
- 福祉バスの利用率は26.0%です。
- 介護保険制度開始から10年を経過し、住民の制度への理解は進んでいます。
- 介護保険料基準額は4,000円で県内では低い方ですが、介護給付費は年々増加しています。
- 町内には4施設の介護施設と5施設の通所介護施設が開設されています。
- 要介護認定率は15.5%で、近隣自治体と比較して低い状況です。原因疾患としては、認知症(約30%)、脳血管疾患(約20%)、筋骨格系の疾患(約20%)が多く、認知症高齢者が増加しています。
- 老々介護や介護者のいない在宅療養者が増えています。
- 高齢者の相談は、来所が217件、電話が376件です。内容は、在宅介護に関することが多いですが、権利擁護や高齢者虐待に関する相談もあり、認知症やアルコール、精神疾患との関連も深くなっています。
- 団塊の世代による退職者が増加しています。
- 町内には、身体障害者手帳保持者が828名、療育手帳保持者が103名、精神保健福祉手帳保持者が59名います。
- 平成18年には、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目指した障害者自立支援法が施行されました。
- 障がい者の働く場の確保や通院・買い物など移動手段の確保が求められています。
- 障がい者への理解、地域で生活する居住場所、交流の場が求められています。
- 集落公民館など地域施設や公共施設のバリアフリー化が進んでいません。



#### 用語説明

##### 権利擁護

基本的な人権が侵害されている(又はされる可能性がある)場合に、その人権を擁護(助け、守る)すること。

##### 療育手帳

知的障害のある方(児童を含む)に対して、一貫した指導・相談等を行い、各種福祉制度上の援助などが受けやすくするために交付される手帳。都道府県知事が発行する。



## 基本方針

- ◆ 高齢者や障がい者が、住みなれた地域で安心して自立して暮らせるよう、段階的に地域での支えあう取り組みを展開し、相互扶助の意識高揚に努めます。
- ◆ 相談体制の充実により、安心した生活を支援するとともに、利用者のニーズに対応した福祉サービスを展開し、日常生活の向上に努めます。



## 施策体系



## 実施施策

### A 達成目標／地域福祉の充実

#### ① 地域で支える仕組みづくり

住み慣れた地域で、誰もが生きがいをもって生活できるよう、地域で支えあう仕組みを構築し、地域住民による支え合いが継続して展開され、地域に定着するよう支援します。

また、地域住民による地域で支えあう事業を支援し、きめ細かな福祉サービスに努めるとともに、地域住民のコミュニケーションの向上に努め、高齢者や障がい者、子どもの見守りを推進します。

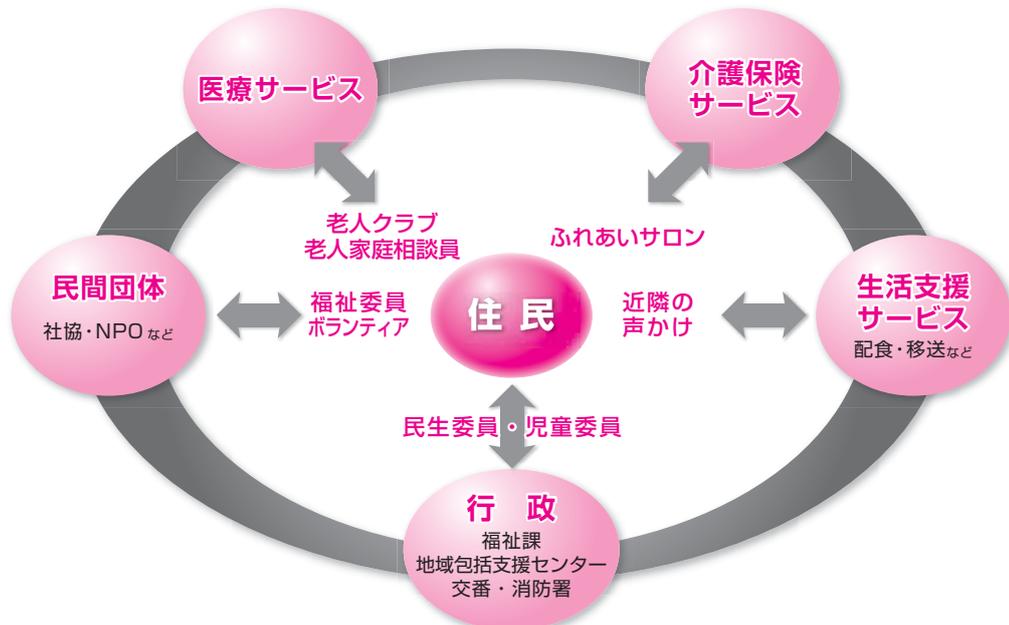
- 具体的取り組み
1. 地域で支えあう仕組みづくり
  2. 地域支えあい事業への支援
  3. 地域住民のコミュニケーション向上

#### ② 安心できる切れ目のない福祉サービスの提供

高齢者、障がい者やその家族に対し、在宅での生活を支える医療や介護保険サービス、介護予防、障がい福祉サービスなどを効果的に提供するとともに、配食サービスなどの生活支援、地域における支えあい活動、さらには安心して生活できる居住空間を創出するなど、対象者が生活圏内で、そのニーズに応じた適切で切れ目のないサービスが受けられるよう努めます。

そのために、地域包括支援センターの役割を明確化し、核として、地域の医療機関やサービス事業者と地域の支えあいが相互に連携できる体制を整え、利用者が最後まで自宅で安心して住み続けられるよう支援します。

- 具体的取り組み
1. 医療機関やサービス事業者の連携強化
  2. 地域の支えあいの連携強化と支援の体制づくり
  3. 生活圏内で包括的・継続的なサービスの提供



切れ目のない福祉サービスイメージ



#### 用語説明 地域包括支援センター

地域に暮らす高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを行う機関として、各市区町村に設置されるもの。センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが置かれ、相互に連携しながら高齢者への総合的支援を行う。

### ③移動手段の確保

高齢者・障がい者など交通弱者の移動手段の確保に努めます。

障がい者や介護が必要な高齢者への移送サービスについては、住民が主体となった運営で利用者が希望する目的地へ個別に移送できる仕組みを検討するなど、利用者が柔軟に利用できる移送サービスの提供を推進します。

また、元気な高齢者などが利用する福祉バス、ふれあいサロンバスについて、運行時間、運行ルートなど利用者のニーズを把握して、利用者視点の効率的な運行を検討するなど、利用しやすく便利に感じるサービスの提供を推進します。

#### 具体的取り組み

1. 柔軟に利用できる移送サービスの検討
2. 利用者視点の効率的なバス運行の検討

### ④総合相談支援体制の確立と情報発信

子どもから高齢者まで、だれもが気軽に相談でき、適切に対応できるよう、民生委員児童委員などを通じた相談体制の仕組みを整えるとともに、保健、医療、福祉の専門スタッフが近接し、相談者(対象者)の状況に応じた相談スタッフを編成・対応し、適正な支援を検討するなど、総合相談支援体制の確立に努めます。

福祉情報について、対象者に分かりやすい効果的な情報発信に努めるとともに、関係機関や関係者の情報の共有化を図り、適切で親切な情報提供に努めます。

#### 具体的取り組み

1. 保健・医療・福祉連携の相談体制の確立
2. 実態把握訪問
3. 民生委員児童委員などとの連携強化
4. 対象者に分かりやすい情報発信
5. 関係機関、関係者の情報の共有化

### ⑤福祉団体の育成と連携

社会福祉協議会や各種福祉組織の活動を支援するとともに、福祉組織の連携強化や福祉スタッフの能力向上に努め、充実した地域福祉サービスを展開します。

また、各地域において、地域と民生委員児童委員、福祉委員など福祉関係者の連携を強化し、身近な活動を促進することにより、顔が見える安心できる福祉に努めます。

#### 具体的取り組み

1. 福祉組織の活動支援
2. 福祉スタッフの能力向上
3. 地域における福祉関係者の連携の強化

### ⑥福祉意識の高揚

障がい者(児)や高齢者が、地域の中で地域住民と同じように生活し、地域活動に参加することができるよう、地域づくり事業と連携し、地域におけるノーマライゼーションの意識の普及に努めます。

また、学校教育と連携し、児童・生徒への福祉教育の充実に努めます。

#### 具体的取り組み

1. ノーマライゼーションの意識普及
2. 福祉教育の充実

## B 達成目標／高齢者福祉の充実

### ①日常生活支援の充実

高齢者が住みなれた地域で自立して生活できるよう、物品の支援や交通手段の確保、高齢者に応じた住まいの整備を推進するなど、生活の質の向上を図ります。

これら日常生活の支援サービスは、在宅医療や介護保険サービス、介護予防と連携して取り組むとともに、身近な地域が主体となった日常生活支援サービスの提供を推進し、支援します。

また、増加する高齢者世帯に対して、「本人の自己決定権を配慮した成年後見制度」などを整備し、地域における見守り体制を強化するなど、安心した暮らしを支援します。

介護保険サービスの利用が困難で、生活支援が必要な高齢者に対して、自立した生活を支援していきます。

#### 具体的取り組み

1. 物品などの支援
2. 交通手段の確保
3. 高齢者住まいの整備推進
4. 在宅医療、介護サービス、介護予防、日常生活支援との連携
5. 地域主体の日常生活支援サービスの推進
6. 成年後見制度と日常生活自立支援事業の普及啓発
7. 高齢世帯の見守り体制充実
8. 介護保険対象外者への支援充実

### ②生きがいづくりの推進

町内のふれあいサロン活動や老人クラブ活動を支援し、高齢者の趣味活動、スポーツ活動を支援します。

また、畑作りなど、高齢者が日ごろから体を動かし、収穫の喜び、楽しみを抱くなど、生きがい活動を推進するとともに、生きがい活動の延長として、収入が得られる仕組みづくりを検討します。

#### 具体的取り組み

1. ふれあいサロン活動への支援
2. 老人クラブ活動への支援
3. 高齢者の趣味、スポーツ活動への支援
4. 生きがい活動の推進
5. 生きがい活動により収入が得られる仕組みの検討



ふれあいサロン



用語  
説明

成年後見制度

精神上の障がいにより事理を弁識する能力を欠く常況にある者を保護するための制度。

### ③就労支援の充実

シルバー人材センターの運営を支援し、定年退職者や高齢者の豊かな経験や技術を活かした就業活動を推進します。

具体的取り組み

1. シルバー人材センターへの支援

## C 達成目標／介護制度の充実

### ①介護予防の推進

介護認定者の原因疾患の約70%を占める認知症、脳血管疾患、筋骨格系の疾患を予防し、元気に活動できるよう、正しい知識の普及や運動の推進を図るなど介護予防に努めます。

また、地域住民が主体となった「ふれあいサロン」が全地域に広がるよう推進します。

介護予防サービスの提供は、在宅や介護保険サービス、生活支援と連携して進めます。

具体的取り組み

1. 生活習慣病の予防推進（普及啓発）
2. 認知症サポーター養成
3. ふれあいサロンの推進
4. 在宅医療、介護サービス、介護予防、日常生活支援との連携

### ②介護サービスの充実

要介護者が、可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう居宅介護サービスを推進し、充実を図ります。特に、地域と連携した「地域密着型介護サービス」の充実に努め、気軽なサービス利用、利用者の負担軽減を図ります。

また、老老介護世帯に適切な介護サービスを提供し、介護者の休息を促すなど、介護負担の軽減に努めます。

今後、増加が予想される認知症の高齢者に対応するため、グループホームの整備を進めるとともに、医療施設からの退所者が安心して在宅で生活できるよう、往診や訪問看護など医療系サービスの充実に努めます。

また、ホームヘルパーの養成など介護スタッフの育成に努めます。

介護保険サービスの提供については、在宅医療や介護予防、生活支援と連携して進めます。

具体的取り組み

1. 地域と連携した地域密着型サービスの推進
2. 在宅医療、介護サービス、介護予防、日常生活支援との連携
3. 老老介護世帯の介護負担軽減
4. グループホームの充実
5. 医療系サービスの充実
6. 介護スタッフの育成



用語  
説明

シルバー人材センター

高齢者に地域社会の臨時的・短期的な仕事を提供することを目的とする団体。

### ③介護保険の適正運営

介護サービス量、認定者の実態を調査し、過不足ない介護保険料の見込みを行うとともに、介護支援専門員や要介護認定審査会委員の研修などを通して、適切なケアマネジメントと要介護判定の平準化を図り、介護給付費の適正化に努めます。

また、被保険者に対しては、制度などの周知活動を行い、制度普及に努めます。

#### 具体的取り組み

1. 需要・供給の実態調査
2. 認定審査会研修の開催
3. 介護支援専門員研修の開催
4. 介護保険制度の周知活動

## D 達成目標／障がい者（児）福祉の充実

### ①障がいに対する理解と地域交流の促進

障がい者（児）に対する理解を深め、互いに尊重する心を育成し、ノーマライゼーション社会の実現に努めます。そのために、障がい者（児）と交流する機会を増やすとともに、学習機会や啓発活動を促進します。

また、地域活動に障がい者（児）が参加できるよう支援します。

#### 具体的取り組み

1. 障がい者（児）との交流機会設置
2. 学習機会の設置
3. 啓発活動の促進
4. 障がい者（児）の地域活動への参加支援

### ②障がい者（児）にやさしい環境整備

公共施設や集落公民館などに洋式トイレを導入するなどバリアフリー化を推進し、障がい者（児）が利用しやすい施設環境を整えます。

#### 具体的取り組み

1. バリアフリー化



#### 用語説明

##### 介護支援専門員

介護保険法に基づいて定められたケアマネジメントの専門職。介護保険の要介護認定で要支援・要介護と認定された人が適切なサービスを受け、自立した日常生活を送れるように、ケアプランを作成したり、自治体・各種サービス事業者・介護保険施設との間で連絡調整を行う。

##### ケアマネジメント

介護の必要な障がい者、高齢者に適切な介護計画を立て、それに従って十分なサービスを提供すること。

##### バリアフリー

障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。

##### 要介護認定審査会委員

申請者が介護保険のサービスを受けるのが適切かどうかを審査・判定する組織の委員で、保健、医療、福祉の学識経験者が中心となっている。

##### ノーマライゼーション

高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。

## ① 達成目標／障がいサービスの充実

### ① 支援体制・相談体制の充実

障がい者(児)家族会や障がい福祉の関係機関で構成する「障害児(者)自立支援協議会」の活動を促進し、障がい者が自立した生活ができるよう課題解決に努めるとともに、情報を一元化した相談窓口を設置し、利用者に迅速かつ効果的なケア体制を確立します。

具体的取り組み

1. 障害児(者)自立支援協議会の活動促進
2. 総合相談窓口の設置

### ② 障がい者の生活支援の充実

障がい者(児)が自立した生活を営めるよう、居住環境の整備や移動支援のシステムづくりなど生活支援サービスの充実に努めます。

また、障がい者(児)やその家族による団体との情報交換や情報提供に努め、障がい者(児)やその家族の負担を軽減する効果的な支援を行うなど生活の向上を図ります。

具体的取り組み

1. 居住環境の整備
2. 移動支援システムの構築
3. 情報交換・情報提供の推進

### ③ 障がい者の就労支援の充実

障がい者の就労機会を確保するため、ハローワークと連携を強化し、企業への協力を要請するとともに、「子育て・若者サポートセンター(仮称)」と連携し、障がい者の雇用を促進します。

また、障がい者福祉施設で販売している製品の購入や、作業の委託などの利用を住民、事業所に対して広く呼びかけ、障がい者雇用の促進・安定を図ります。

具体的取り組み

1. 企業への協力要請、支援
2. 障がい者福祉施設製品の購入PR
3. 障がい者による作業の利用PR



## みんなの役割

- ・高齢者は趣味などの生きがいを持ちましょう。
- ・地域内の高齢者を助けましょう。
- ・認知症について、理解を深めましょう。
- ・健康づくり(介護予防)に努めましょう。
- ・障がい者(児)に対して正しい知識と思いやりを持ちましょう。
- ・障がい者(児)をサポートするボランティア活動を行いましょう。
- ・障がい者(児)との交流を深め、社会参加を誘導しましょう。

## 2 育てよう すこやかな子どもたち

### ～子育て支援の充実～

#### 現状認識

- 若狭町の合計特殊出生率は、1.71で国・県と比較して高いですが、出生者数は年々減少しています。
- 若狭町では平成21年に若狭町次世代育成支援後期行動計画「未来の宝 みんなで支える子育て安心プラン」を策定し、子育て支援を図っています。
- 若狭町独自で、中学生までの医療費無料化や第3子以降の保育料の無料化など、子育ての経済的支援に取り組んでいます。
- 子ども手当など、国による子育てに対する経済支援が充実してきています。
- 核家族でなくても子育ての不安や悩みを身近に相談する相手がなく、孤立化する家庭が増えています。
- 継続した発達支援が必要な子どもが増加しています。
- 全国的に子どもへの虐待相談が増加しています。
- ひとり親家庭が増加しています。
- 子育ての不安や悩みは、子育て中の親同士の情報交換で解消されることが多いです。
- 子育て支援センターの活動を通じて、相談や子育ての悩みを解消する取り組みを行っています。
- 子育て中の親の相談では、子どもたちの発育や子育て中の生活不安についてのものが多いです。
- 町内には8つの公立保育所(園)と、1つの公設民営の保育所、1つの民間保育園があります。
- 若狭町の保育所(園)の数は、他自治体に比較して多くなっています。
- 核家族化の進行とともに就業形態の変化などにより保育ニーズは多様化しています。
- 低年齢児(1・2歳児)の保育サービス利用が増加しています。
- 公立保育所(園)は、自然の素材を活かし、本物に触れることにより、子どもたちの自然な心の流れを大切にすることで、豊かな人間性を育み、協調性・創造力・自主性を伸ばしていく「若狭 里っ子保育」を実施しています。
- 学童保育の利用者は、年々増加傾向にあります。
- 核家族化の進行や複雑化する社会に対応し、地域全体で子育てを応援することが必要です。



用語  
説明

合計特殊出生率

15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。



## 基本方針

- ◆ 安心して子どもを産み育てられるよう、経済的支援に加え、総合的な子育て支援体制を構築し、気軽に行ける場所、気軽に来れる相談、心強いサポートにより、すべての子どもが健やかに成長するよう支援するとともに、児童福祉サービスの拡充を図り、地域、家庭、保育、みんなで子育てを支援します。



## 施策体系



## 実施施策

### A 達成目標／子育て支援体制を強化する

#### ① 継続した子育て支援体制の確立

子育て支援センター、保育所、学校、事業所など関係機関で構成する「若狭町子育て支援ネットワーク(仮称)」を設置して、乳幼児期から青年期までを対象とした、継続した子育て支援体制を確立し、子どもや子育てに関する情報を共有して、的確にサポートするなど、子どもや親に対して成長区分や行政組織に捉われない「途切れない支援」を推進します。

また、子育て支援センターは、子育て中の親子が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、子育てマイスターと連携し、相談活動や支援活動の充実を図ります。

さらに、子育てに関する情報を積極的に提供し、各種制度の利用促進、子育て支援に努めます。

##### 具体的取り組み

1. 子育て支援ネットワークの設置
2. 途切れない支援の推進
3. 子育て支援センターの充実
4. 子育て情報の提供

#### ② 地域で見守る子育ての充実

子育て支援センターを中心に、民生委員児童委員や母子保健推進員、母親クラブと連携し、地域全体で子育てを見守る体制づくりに努め、活動を支援するなど、子育て中の親が地域で楽しく子育てできる環境づくりに努めます。

##### 具体的取り組み

1. 地域で子育てを見守る体制づくり
2. 地域で子育てを見守る活動の支援

### B 達成目標／安心して子どもを産み育てる環境をつくる

#### ① 子育て交流の促進

育児に関する不安、悩みの解消や育児ストレスの解消を図るため、パレア若狭や三方保健センターなどを活用し、子育て中の親や子どもが交流できる場や機会を創出し、専門スタッフとともに育児のこと、家庭のことなどを気軽に話し合える環境づくりに努めます。

##### 具体的取り組み

1. 子育て中の親子の交流の場、機会づくり

## ②安心して子どもを産み育てる支援

第3子以降の保育料無料化や子ども医療費無料化などについて、国の制度との整合を図りながら推進し、子育て家族の経済的負担を軽減するとともに、安心して育児に取り組める環境づくりに努めます。

また、不妊への支援を行うとともに、母子手帳交付時に妊娠中や産後の保健指導を充実するなど安心して出産できる環境づくりに努めます。

さらに、ひとり親家庭について、相談活動や経済的負担の軽減など支援の充実に努めます。

### 具体的取り組み

1. 経済的支援の実施
2. 育児休業の充実
3. 不妊への支援
4. 妊娠中の保健指導の充実
5. 産後の保健指導の充実
6. ひとり親家庭への支援充実

## ③子育て環境の充実

父親クラブの結成など父親の子育て意識の高揚、子育て参加の促進に努めるとともに、育児休業制度の普及および取得について事業所への働きかけを強化し、仕事と子育ての両立を図ります。

また、公共施設や集客施設に授乳室を整備するなど、子育てのバリアフリー化を推進します。

### 具体的取り組み

1. 父親クラブの結成
2. 育児休暇制度の普及、取得促進
3. 子育てのバリアフリー化の推進

## C 達成目標／子どもと親の心を支援する

### ①子どもと親の心の支援

育児に対する不安や悩み、子どもの心の問題について、「若狭町子育て支援ネットワーク(仮称)」を中心に、子どもの発達段階における心身の状況を分析するとともに、親の心理相談カウンセリングなど相談内容に応じた専門スタッフによるサポートを行うなど、個々のケースに応じて継続的に途切れなく見守る体制を整え支援していきます。

また、保育所と小学校、小学校と中学校の連携を強化し、精神的な不安に配慮するなど、就学進学時の円滑な移行に努めます。

子どもへの虐待防止対策については、訪問事業の充実や児童相談所など関係機関と連携を強化するなど、充実に努めます。

### 具体的取り組み

1. 発達段階における心身の分析
2. 親の心理相談カウンセリング
3. 専門スタッフによるサポート
4. 継続的な見守りの実施
5. 訪問事業の充実
6. 児童相談所との連携強化
7. 保育所、学校の連携強化、円滑な就学・進学

## ②気がかりな子への支援充実

気がかりな子について、療育相談や保育カウンセラーの活動を充実するとともに、「若狭町子育て支援ネットワーク(仮称)」を中心に、子どもの状況に応じたサポート体制を整え、子どもへの接し方、生活の仕方などについて、親と協働して取り組むなど、子どもの安定的な成長を支援していきます。

具体的取り組み

1. 療育相談の充実
2. 保育カウンセラーの充実
3. サポート体制の整備
4. 親との協働した取り組み

## ① 達成目標 保育サービスの拡充

### ①保育内容の理解促進

保育内容について、保護者への説明・相談の場の設置や地域住民へ活動をPRするなど、コミュニケーションを図り、開かれた保育所(園)づくりに努め、保育内容への理解と協調を深め、信頼関係を築きます。

具体的取り組み

1. 保護者への説明・相談の場の設置
2. 地域住民への保育内容のPR

### ②保育サービスの充実

延長保育や休日保育、病児保育など、利用者の実態把握に努め、効果的なサービスを実施するとともに、保育サービスの情報提供に努めます。

また、保護者と保育士のコミュニケーションの向上を図り、子育て相談など保護者の支援に努めます。

具体的取り組み

1. 利用者の実態把握
2. 保育サービスの情報提供
3. 保護者の支援



保 育



用語  
説明

きがかりな子

知的側面に著明な遅れは認めないものの、「落ち着きがない」「きれい好き」「生活習慣が未熟」など集団行動が苦手な子。

療育相談

発達遅れや心身に障がいのある子どもが「社会的な自立を目指して医療面や保育面でどのように育てていくとよいか」を相談できる場所

## 達成目標／保育所（園）運営・施設の充実

### ① 保育運営の充実

利用幼児の年齢や人数に応じた適正な職員配置に努めるとともに、保育研修の充実、臨床心理士との連携を強化し、保育能力向上や保育リーダーの育成を図ることにより、質の高い充実した保育サービスの提供に努めます。

公立保育所（園）については、自然の中や地域での保育活動を促進し、地域とのつながりのある保育を推進するとともに、自然の素材を活かし、本物に触れることにより、子どもたちの自然な心の流れを大切にする「若狭 里っ子保育」の効果向上に努めます。

また、民間保育園は、健全な運営を指導していきます。

#### 具体的取り組み

1. 適正な職員配置
2. 保育研修の実施
3. 気がかりな子への支援
4. 地域とのつながりのある保育
5. 「若狭 里っ子」保育の効果向上
6. 民間保育園の経営健全運営指導

### ② 保育環境の充実

低年齢児（1・2歳児）保育など保育サービスに対応した施設環境を整えます。また、保護者や地域の協力により保育施設の整備を推進し、みんなで育てる意識を高めるとともに、維持管理経費の節減に努めます。

#### 具体的取り組み

1. 施設環境の整備
2. 民間保育園支援
3. 保護者・地域による施設整備

## 達成目標／放課後児童の支援

### ① 放課後児童の生活支援

学校や公共施設の空き施設を「放課後児童クラブ（学童保育）」として活用し、労働などにより昼間に保護者がいない児童を支援します。

#### 具体的取り組み

1. 保護者ニーズの把握



## みんなの役割

- ・保育所（園）と一体となって子育てをしましょう。
- ・可能な範囲で保護者、地域による保育施設の整備を行きましょう。



#### 用語説明

#### 臨床心理士

相談依頼者が抱える種々の精神疾患や心身症、心理的問題・行動の援助・解決・予防・研究、あるいは人々の精神的健康の保持・増進・教育に貢献する心理職の専門家。

## 3 推進しよう 健康づくり

～保健の充実～

### 現状認識

- 高齢化の進行、疾病や障害の慢性化により、医療費、介護給付費が増加しています。
- 地区単位で特定健診を実施しています。特定健診の平成21年度の受診率は約43%で、県内トップクラスです。しかし、国の定める目標の65%には至っていません。
- 健診結果の特徴として、男性40代の尿酸値異常が26%と肥満が50%、女性50代のLDLコレステロール異常が60%となっています。メタボ予備群および該当者の割合は県下最低です。
- 平成21年5月国保診療分レセプト(40～74歳)の集計結果を見ると、高血圧症54.8%、脂質異常症43.8%、糖尿病24.5%、高尿酸血症9.1%です。平成18年と比較して高尿酸血症だけが増加しています。
- 若狭町の死因の順位は「悪性新生物」「心疾患」「脳血管疾患」の順で、特徴として「肺炎・気管支炎」「老衰」による死亡の割合が高い状況です。
- 各がん検診の平均受診率は約24%で県内4位です。国の定める50%には至っていません。
- 母子手帳発行時の既往歴の聞き取りから、経過観察を必要とする妊婦が見つかります。
- 妊婦健診結果では、尿検査異常、血糖異常、高血圧等の何らかの異常が出る妊婦がほとんどであり、その中でも出産後も継続的な保健指導を必要とする人が増えてきています。
- 出生数は約130人です。低体重児の出生が平成20年15人(11%)、21年12人(9%)と例年に比較して多い状況です。県平均(9.3%)と比較して同率程度です。
- 3歳児健診における尿検査の異常から、医療による継続治療が必要になる子どもが見つかります。
- 平成21年度の3歳児健診におけるむし歯保有率は37.9%で県内ワースト2位です。
- 健康診査時のストレスチェックでは、「心の健康」に不安や不眠を抱える人が多くあります。
- 自殺者数は、平成10年～平成21年の12年間で34人あり、性別では男性が多く、年代では特に50～60代に多くなっています。また、若狭町の平均自殺率(平成18～平成21年)は、人口10万対13.8人で県内で最も低いです。
- 最近では、各年代でアルコール依存の相談が増加傾向にあります。



#### 用語説明

##### レセプト

患者が受けた診療について、医療機関が保険者(市町村や健康保険組合等)に請求する医療費の明細書のこと。

##### LDLコレステロール

血清中にある脂質のなかで、とくに組織にコレステロールを運ぶ働きをしている物質がLDL。LDLコレステロールはそれ自体は有用であるが、LDLの量が増えすぎると血管の組織にコレステロールを蓄積する性質があり、それが動脈硬化の原因となる。この性質から「悪玉コレステロール」と呼ばれている。



## 基本方針

- ◆子どもたちが心身ともに健康に育ち、母子ともに安定した生き方ができるように、また高齢期を自立して生きられるように、成人期において住民一人ひとりが自分の健康状態を知り、健康な生活習慣の重要性を理解し、実践できるように支援していきます。



## 施策体系



## 実施施策

### A 達成目標／予防体制をつくる

#### ① 予防ネットワークの構築

各種疾病を予防するため、保健・医療・福祉の専門スタッフに関係者を加えた2つの予防ネットワーク組織を構築します。

##### ○ 幼少期からの予防ネットワーク(仮称)

保健・医療・福祉の専門スタッフ、保育士、養護教諭で構成し、発生予防の取り組みとして、状況分析と課題共有を図り、実践的な予防教育を研究し、積極的に事業展開します。

また、対象児童・生徒に対して、保護者ととともに効果的、継続的な支援に努めます。

そのために、対象児童・生徒の支援情報を一元化し、継続保存に努めます。

##### ○ 成年期予防ネットワーク(仮称)

保健・医療・福祉の専門スタッフによる予防可能な病気のためのネットワークを構築します。

成年層を対象とした予防事業の実施や早期発見後の支援検討など改善に向けた取り組みを支援します。そのために、対象者情報の共有化を図り効果的な支援に努めます。

具体的取り組み 1. 幼少期からの予防ネットワークの構築 2. 成年期予防ネットワークの構築

#### ② 相談体制の充実

保健、医療、福祉の専門スタッフが近接し、相談者(対象者)の状況に応じた相談スタッフを随時編成し、対応します。

また、相談内容に応じて、民生委員児童委員など関係者を交えた相談の場を設定し、効果的な支援を検討します。

具体的取り組み 1. 保健・医療・福祉連携の相談 2. 民生委員児童委員など関係者を交えた相談の場づくり

#### ③ かかりつけ医との連携

健診を受診した人がその結果に基づいてかかりつけ医を受診した後の健康管理体制を整えます。

具体的取り組み 1. 個別ケースの連携体制整備

### B 達成目標／自分のからだを知る

#### ① 特定健康診査の受診促進

集落保健推進員の活動を強化し、地域住民に対して積極的に特定健康診査の受診を促します。

また、医師との連携を深め、医師による特定健康診査対象者への受診啓発など効果的な受診促進に努めます。

具体的取り組み 1. 保健推進員による受診促進 2. 医師による受診促進



#### 用語 特定健康診査

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病予防のために、40歳から74歳までを対象として実施される健診と保健指導。

## ②健康学習機会の充実

保育所(園)や学校教育、地域と連携した健康学習を実施し、健康づくりの知識と意識を高めます。

また、健診後の健康学習の開催や、治療中断者や要介護者に対する状態進行を防止するための保健指導により、生活習慣を改善する気運づくりに努めます。

### 具体的取り組み

1. 保育所(園)、学校教育、地域と連携した健康学習の実施
2. 健診後の健康学習 3. 治療中断者への健康学習 4. 要介護者への健康学習

## C 達成目標／生活習慣を改善する

### ①幼少期の改善支援

3歳児健診における尿検査や肥満度の異常者について、必要に応じて医療の精密検査の受診を促し、親に生活習慣の改善について適切な指導を行うとともに、関係スタッフが連携し、継続的なケアに努めます。

また、児童においては、学校保健を中心に健康管理を行い、生活習慣の改善を指導していきます。

### 具体的取り組み

1. 親への適切な保健指導
2. 関係者連携による継続的なケア
3. 学校保健を中心とした健康管理

### ②成人期の改善支援

妊婦健診における血圧、尿検査、血糖等の異常者について、医療の精密検査の受診を促し、適切な保健指導を行います。

また、成人期では健診結果に基づき、身体状況と従来の生活内容に応じた改善目標、プログラムを設定し、段階的な改善に努めます。特に、慢性腎臓病予防を強化し改善していきます。

重症者については、身体状況に応じたサポートチームを編成し、効果的な支援と円滑な生活習慣の改善に努めます。

### 具体的取り組み

1. 妊婦健診異常者への保健指導
2. 改善目標・改善プログラムの設定
3. 慢性腎臓病予防の強化
4. 重症者サポートチームの編成

### ③健全な食生活の推進

保育所や学校の給食において、食生活と栄養に関する教育を推進するとともに、保護者への食育教育を実施し、家庭での正しい食生活の認識を高めます。

また、全ての世代で心身ともに健康な状態を保つため、食生活改善推進員の活動を強化するとともに、健康診査、保健指導を通じ食生活の改善を促進します。

### 具体的取り組み

1. 食生活・栄養教育の実施
2. 保護者への食育教育実施
3. 食生活改善推進員活動
4. 保健指導の実施

## D 達成目標／健康づくりの推進

### ①健康意識の高揚

若狭町の健康の状況について現状分析に努め、各種媒体を通じた情報提供を推進します。住民の自主的な健康管理を支援し、健康意識の高揚を図ります。

具体的取り組み 1. 健康の現状分析 2. 情報提供の推進

### ②地域保健体制の充実

福井県健康福祉センター、医療機関など関係機関や地域の保健推進員、母子保健推進員、食生活改善推進員などの住民組織との連携を強化し、住民の健康課題に対応します。

具体的取り組み 1. 関係機関・住民組織との連携

### ③心の健康づくり

心の健康の保持増進、うつ病など気分障害・認知症・アルコール依存症など精神疾患の予防と早期発見・早期治療、精神疾患に対する理解ある環境の整備、障がい者の社会復帰促進のため、正しい知識と情報の普及啓発、相談事業の充実を図ります。

また、「いのちのネットワーク」を核とし、地域住民のサポーター養成、商工会や事業所との連携を促進し、いのちを守り支えあう地域づくりを推進します。

具体的取り組み 1. 相談事業の充実 2. 正しい知識の普及・啓発

### ④予防接種の推進

疾病の流行防止のため、予防接種機会を安定的に確保し、効果的な接種率が確保できるよう努めます。任意予防接種については国の動向を見極め、新しい予防接種体制の構築と必要な支援を行います。

具体的取り組み 1. 予防接種率の向上 2. 正しい知識の普及・啓発

## E 達成目標／母と子の健康づくりの推進

### ①各種健診・健康教育の充実

医療機関との連携により、母子が受診しやすい検診体制の構築と検診内容の充実、未受診者対応や事後指導により、魅力ある健診で受診率の維持を図ります。

健康教育では、育児(=子どもの発達を支える環境を整えること)支援を推進します。

また、妊娠中から産後の母体を守るため、妊婦健診結果を学ぶ教育に取り組みます。

乳児初期における発育を保障する栄養確立のための助産師による全数訪問を継続します。

具体的取り組み 1. 受診しやすい健診体制構築 2. 育児教室内容の充実と向上

## ② 歯科保健の充実

医療機関、母子保健推進員、保育所(園)、学校と連携し、「歯の重要性」と「むし歯予防」などの啓発に努め、歯と体を守る生活習慣の確立を目指します。

具体的取り組み 1. 地区の実態に合わせた啓発活動 2. 歯科教室内容の充実 3. 継続データの集計と分析

## F 達成目標／成人・長寿の健康づくり

### ① 各種健(検)診の充実

医療機関と連携し、健診やがん検診の周知や受診勧奨を促進するとともに、受診しやすい環境づくり、節目健診、女性特有のがん検診などの助成により、特定健診、がん検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見、予防に努めます。

具体的取り組み 1. 各種健(検)診の周知、受診勧奨 2. 受診しやすい環境づくり 3. 節目健診の助成  
4. 女性特有のがん検診の充実

### ② 保健指導の充実

健診結果やレセプト結果の的確な分析を実施するとともに、研修会などを通じてスタッフの知識・能力の向上を図り保健指導内容を充実します。

また、必要に応じ医療機関と連携し、訪問指導、継続指導を強化するなど、健康状態の改善を促進します。

さらに、特定保健指導以外の糖尿病予防、重症化予防対策についても積極的に取り組みます。

具体的取り組み 1. 健診結果・レセプト結果の分析 2. 訪問指導・継続指導の強化 3. 重症化予防対策の充実

## ●●●●●●●●●● みんなの役割 ●●●●●●●●●●

- ・自分や家族の健康に関心を持ちましょう。
- ・健康診査などを受け、自分の体の状態を知りましょう。
- ・健康的な生活習慣(身体活動・食事・休養)を実践しましょう。
- ・健康チェックを怠らないようにしましょう。
- ・地域ぐるみで健診を受診するなどの健康に関する行動を支えあいましょう。

# 4 充実しよう 将来の暮らし

～社会保障の充実～

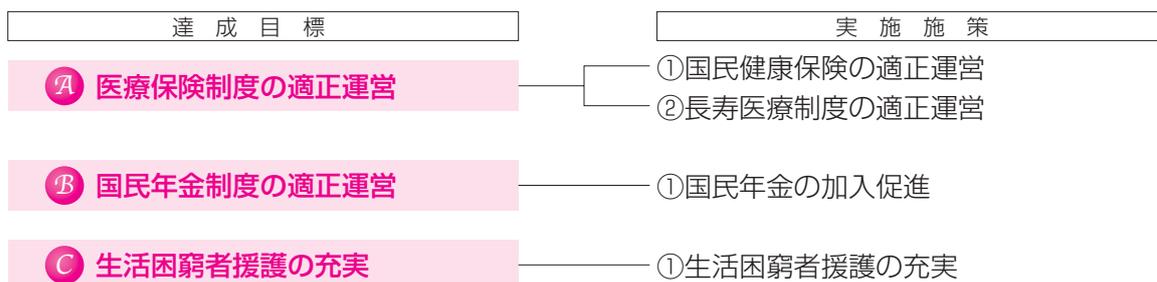
## 現状認識

- 国民健康保険の加入率は26.1%です。
- 医療費の増加により国民健康保険の運営は厳しさを増しています。
- 障害者医療、乳児医療、母子(寡婦・父子)医療の医療費助成額は、年々増加しています。
- 長寿医療制度は、制度が不安定で、国の動向を見守る必要があります。
- 国民年金は、未加入者、未納者が増加しています。
- 年金受給への将来不安の解消が必要です
- 経済の低迷などにより、生活保護世帯が増加しています。

## 基本方針

- ◆ 健康診査など予防活動を強化し、医療費の抑制に努めるとともに、適正な保険料設定により各保険制度の安定な運営を推進します。
- ◆ 日本年金機構と連携して、啓発活動を推進し、制度の理解向上、年金加入の促進を図ります。
- ◆ 生活困窮者に対しては、関係機関との連携により生活の安定化を支援します。

## 施策体系



用語  
説明

長寿医療制度

75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の高齢者を対象とした医療制度。

## 実施施策

### A 達成目標／医療保険制度の適正運営

#### ①国民健康保険の適正運営

医療費の状況に応じて適正な保険料を設定し、安定した保険運営に努めるとともに、レセプト電子化に伴い、健康状況などの確な分析を行い、実態把握に努め保健事業を推進するなど、医療給付費の抑制を図ります。

具体的取り組み 1. 適正な保険料の設定 2. 健康状態の分析

#### ②長寿医療制度の適正運営

福井県後期高齢者医療広域連合との連携により、高齢者にやさしい制度説明と円滑な事務手続きを進め、制度の適正運営を行います。

具体的取り組み 1. 高齢者にやさしい制度説明

### B 達成目標／国民年金制度の適正運営

#### ①国民年金の加入促進

日本年金機構と連携した事務運用、啓発活動の充実により、制度の理解向上と未加入者の加入、保険料の納付を促進し、年金運営の安定化を図り、将来の年金受給権の確保に努めます。

具体的取り組み 1. 啓発活動の充実

### C 達成目標／生活困窮者援護の充実

#### ①生活困窮者援護の充実

民生委員児童委員の訪問・相談活動、心配ごと相談事業などを通じて生活困窮者の状況把握に努めるとともに、福祉資金の活用や成年後見人制度の普及・活用など、関係機関、関係者が連携して生活の安定を支援します。

具体的取り組み 1. 民生委員児童委員の訪問、相談活 2. 心配ごと相談事業の実施 3. 福祉資金(貸付)の活用  
4. 成年後見人制度の普及

## みんなの役割

・医療保険、年金に加入し、保険料を納付しましょう。

## 5 安心してよう 地域の医療

～地域医療の充実～



### 現状認識

- 若狭町内には、町が運営主体の国保上中病院、三方診療所と公立小浜病院組合が運営主体のレイクヒルズ美方病院のほか、8つの民間医療施設があります。
- 若狭町は、公立小浜病院組合の構成団体の一つで、同組合が運営する杉田玄白記念公立小浜病院(以下「小浜病院」)やレイクヒルズ美方病院に対しても、一定の負担金を支出しています。
- 国保上中病院は、内科、整形外科及び歯科の3診療科で、外来および入院診療(一般病床39床・療養病床36床)を行っていますが、常勤医師は各科1名の3名で、患者数については年々減少し、医療費抑制策、さらには医師不足とも相まって厳しい経営状況となっています。
- 常神半島などの遠隔地へは、巡回診療を実施しており、無医地区の解消に努めています。
- 休日(夜間を除く)は、三方地域は三方郡医師会による休日当番医制度で、上中地域は国保上中病院で、初期の医療対応を行っています。
- 夜間は、若狭町内には診療を行っている医療機関がなく、若狭町が運営に関与する小浜病院に併設の救命救急センター(初期救急患者から高度な治療を要する救急患者まで24時間対応)などでの対応となっています。
- 若狭町住民意識調査では、「医療の充実」を希望する声が多くなっています。



#### 用語 療養病床

症状は安定しているが長期の療養が必要とされる、主に高齢者など慢性疾患の患者のために、病院内に設けられた長期入院用のベッド。

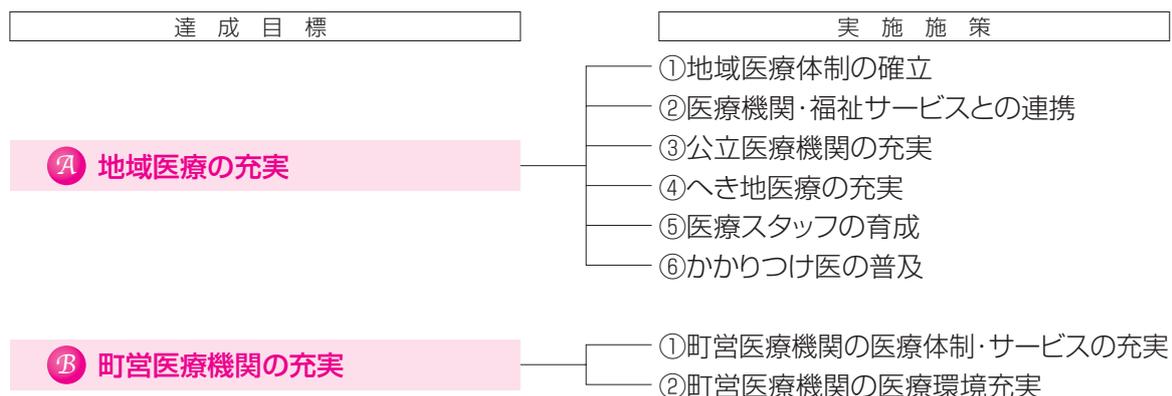


## 基本方針

- ◆ 公立病院の医療機能の役割を明確にし、地域医療連携を図る中で、住民が安心して暮らすことのできる医療提供体制の確立に努めるとともに、経営の効率化を図りながら、持続が可能な経営を推進します。



## 施策体系



## 実施施策

### A 達成目標／地域医療の充実

#### ①地域医療体制の確立

地域の中核病院を中心として、国保上中病院、レイクヒルズ美方病院の役割を明確にし、医師会とも連携を深め、病病連携、病診連携を図る中で、地域住民が安心できる医療提供体制の確立を推進します。そのために、若狭町の今後の医療体制のあり方などについて、検討組織を設置し明確にします。

具体的取り組み 1. 各医療機関の役割明確化 2. 医療体制検討組織設置

#### ②医療機関、福祉サービスとの連携

若狭町内の医療機関で構成する協議組織を設置し、地域医療について共通認識の形成に努めます。

また、地域医療機関と地域包括支援センターや福祉サービス事業所との連携を強め、介護予防や在宅介護サービス、生活支援サービスなどと連携した効果的な在宅医療サービスの提供を図ります。

具体的取り組み 1. 町内医療機関の協議組織設置  
2. 在宅医療、介護サービス、介護予防、日常生活支援との連携

#### ③公立医療機関の充実

国保上中病院はもとより、公立小浜病院組合構成自治体とも協議し、小浜病院、レイクヒルズ美方病院の機能充実にも努めるとともに、健全経営に向け一層の努力を求めています。

具体的取り組み 1. 各医療機関の機能充実 2. 健全な病院経営促進

#### ④へき地医療の充実

常神半島への巡回診療充実に努め、無医地区の解消、受診機会の維持を図るとともに、必要とする医療施設や設備の整備に努めます。

具体的取り組み 1. 巡回診療の充実 2. 医療施設・設備の整備

#### ⑤医療スタッフの育成

看護師など医療スタッフを確保するため、公立若狭高等看護学院など養成機関への支援を行い、医療スタッフの育成・確保に努めます。

具体的取り組み 1. 医療スタッフの育成・確保

## ⑥ かかりつけ医の普及

「まずはかかりつけ医へ」という受診の際の啓発を行い、かかりつけ医を、地域内で高度な医療機能を持つ病院が支えるという地域医療連携を推進します。

具体的取り組み 1. 啓発活動実施 2. 地域医療連携の推進

## B 達成目標／町営医療機関の充実

### ① 町営医療機関の医療体制・サービスの充実

町営医療機関の医師、看護師など医療スタッフの確保に努力し、地域医療の充実に努めます。また、病院機能や住民の医療ニーズに応じた医療サービスの提供に努めるとともに、接遇をはじめとする職員研修を行い、資質の向上に努めます。

具体的取り組み 1. 医師、看護師など医療スタッフの確保 2. 医療ニーズに応じた医療サービス  
3. 接遇などの職員研修の実施

### ② 町営医療機関の医療環境充実

医療機器の充実を図るとともに、患者が快適に利用できるよう病室や待合室などの環境改善・美化を進めます。

また、円滑な診療や地域医療連携を進めていくためのシステムづくりを検討します。

具体的取り組み 1. 医療機器の充実 2. 施設の環境改善・美化 3. システムづくりの検討

## ..... みんなの役割 .....

- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・症状に応じた医療機関で受診しましょう。